

## 鶴見区地域保健福祉ビジョン（素案）に対する意見とその対応

No	委員	意見	対応
1	勘崎委員	専門用語が多く、スピードが速く私にとっては考える間もなく（理解）話が進むので申し訳ないですが、わかりやすくお話いただけたらと思っています。	部会等資料につきましては、会議開催までに確認いただける時間が確保できるよう事前にお送りすることを徹底するとともに、委員の皆さまが目で追えるよう説明箇所の頁等を申し上げたうえで丁寧に説明してまいります。また、記載内容がよりイメージできるようイラストの活用や用語解説集を添付するなどの工夫を行ってまいります。
2	宮原委員	資料が難しいと思う。もう少し分かりやすく説明をしてほしいです。	
3	寺井委員	<p>・高齢者の話題の中で、弱者についての話題が多いですが、健康な高齢者も多数居られます。20歳過ぎから60歳までの40年間は、それぞれの職種に就かれ、それぞれの経験豊富な方が居られます。そんな人材の中から地域では、社会福祉協議会のいろいろな役職について頑張っていることと思います。</p> <p>・第2章 2 高齢者への対応 標語の中に「高齢者の元気は地域の元気」とよく云われていますが、今鶴見区の老人クラブ会長16人中12名が80歳以上で残る4名も77歳以上です。5年・10年先を考えれば、若い会長の出現を希望しています。どうか各連合町会の皆様方のお力添えを宜しくお願いします。</p>	<p>地域福祉の担い手の育成につきましては、これまでも大きな課題のひとつとして認識し取り組んでまいりましたが、本ビジョンにおきましても今後取り組むべき課題の一つであると認識し、「新たな担い手の確保・育成」として掲げております（14頁参照）。</p> <p>その具体的な取組みとしては、本ビジョンの基本目標1「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」に係る施策の方向性「住民主体の地域課題の解決力強化」において、本ご意見を踏まえ、新たな担い手の拡大につなげていくほか、委員ご指摘のとおり、様々な人が参加してみたいと思う事業展開のための方策として「ICTを活用するなどし、高齢者や障がい者が共に活動できる環境づくりを検討します」旨追記いたしました（21頁参照）。</p> <p>また、第2章 2 高齢者への対応に係るご意見につきましては、同目標に係る施策の方向性「地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進」における課題「多様な主体の参画と協働」に記載のとおり、老人クラブに限らず各種地域団体が各地域福祉活動に取り組むことができる仕組みづくりに取り組んでまいります（22頁参照）。</p>

4	綿世委員	<p>子育てしやすいまちに関しては、区民にもかなり浸透しているのです。そのまま継続してほしいです。</p> <p>人権尊重のまちづくりに関して、区民には何のことか分かりづらいようなので、そのことをもっと啓発していく事業を考えてほしいです。</p>	<p>子育てしやすいまちに関しては、前計画における将来像「地域に住むすべての人が共に支え合い健康に安心して暮らせ、子育てできるまちづくりの推進」の考え方を次期ビジョン「だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり」に受け継いでまいります。</p> <p>また、人権尊重のまちづくりに関して、基本理念「だれもが自分らしく安心して共に暮らしつづけられるまちづくり」において「人権尊重の視点」を大切な視点の一つとして位置づけています（15 頁参照）。なお、事業に関するご意見につきましては、所管の教育担当と共有してまいります。</p>
---	------	---	--